

物品購入申込説明書

1. 物品名・数量

電気窯・・・1台（仕様の詳細については、別紙参照）

物 品	購入年月日	保 管 場 所
電気窯 DMT-13A 型	平成 26 年 9 月 16 日	能登町字宇出津ウ字 1010 番地 1 旧能登広域勤労青少年ホーム敷地内

2. 物品購入条件

- (1) 落札者は自己責任において、物品の管理及び処理（運搬等）を行うものとし、能登町は物品の落札後、一切の関与をしないものとする。
- (2) 現保管場所での現状引渡しとし、引き渡し後の不調・故障に対する補償は行いません。
- (3) 動作確認をしておりませんので、稼働しない場合がございます。
- (4) 現在は屋外保管されており、物品保護のためブルーシート等で防護しております。
保存の関係上、物品の確認は写真及び梱包状態での目視の確認とします。

※入札に参加される場合、上記条件を確認したものとします。

3. 制限付き一般競争入札への参加条件

次の事項に該当する者は、入札に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項（成年被後見人、被保佐人、被補助人及び被破産者で復権を得ていない者）の規定に抵触する者
- (2) 地方自治法第 239 条第 2 項（物品を譲り受けることのできないとされた競売の事務に従事する能登町の職員）の規定に抵触する者
- (3) 現に居住する市町村税に滞納がある者
- (4) 能登町暴力団排除条例（平成 24 年能登町条例第 2 号）第 2 条第 3 項規定の暴力団員
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員に該当する者
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業及び同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

※条件に違反した場合、違約金を支払うこととする。

4. 購入者の決定方法

- (1) 物品の購入を希望される方が提出した購入申込書の額（以下、「金額」という。）で最高価格を提示された方に、その金額にて売払います。
- (2) ただし、有効な金額については、町が定める最低売払価格（未公表）以上とします。
- (3) また、最高価格で同価格の申込者が二名以上いるときは、「くじ」により購入者を決定する。くじは、この本物品売払い業務を担当していない能登町職員が引くこととする。

5. 入札の参加申込

入札に参加する場合は事前の申込が必要となりますので、次の書類を提出してください。

- (1) 物品購入申込書（様式 1 号）
- (2) 誓約書（様式第 2 号）
- (3) お住まいの市町村に税金の滞納がないことの証明書
- (4) 住民票の写し（法人の場合は登記事項証明書）

※入札保証金及び契約保証金は免除とします。

【 注 意 点 】

- ・滞納がないことの証明書は、お住まいの市町村、各支所窓口にて申請してください。
- ・住民票も上記と同様に申請してください。
マイナンバーカードをお持ちの場合、コンビニにて住民票を取得することが出来ます
- ・金額は物品購入申込書に右詰めで算用数字をペン又はボールペンで記入してください。
- ・金額を訂正した入札書は無効となりますので、新たな用紙に書き直してください
- ・理由の如何に関わらず、提出した申込書の書替え、引替え又は撤回はできませんのでご注意ください

申込及び受付窓口は、能登町の企画財政課となります。

期限内に必要な書類を持参又簡易書留で郵送してください。期限を過ぎた場合は受付できません。

電子メールやFAXでの申込は受付いたしません。

【 申込期間 】

令和8年10月5日（月）から、令和8年10月30日（金）午後5時 まで

【 受付場所及び郵送先 】

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

能登町役場 企画財政課

TEL 0768-62-8535

6. 入札日及び会場

【 入札日 】

令和8年11月2日（月） 午前9時00分

【 会 場 】

能登町役場

7. 購入者への通知

令和8年10月30日（金）午後5時までに提出された購入申込書を入札日に開札して、最高価格を提示された方に対し、電話連絡にて通知します。

令和8年11月2日（月）午前12時00分までに当町から連絡が無い場合、意に沿えなかったものとご了承ください。

8. 売買代金の支払い方法及び契約の締結

能登町が発行する納入通知書により、売買代金を納めていただきます。

落札者は、落札決定の日を含めて7日以内に、能登町の作成する売買契約書により、契約を締結していただきます。

9. 物品の引渡し

売払代金の納入確認後、現保管場所にて引き渡します。

10. お問い合わせ

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

能登町企画財政課 能登町役場3階

電話：0768-62-8535